



お急ぎください!

マイナンバーカードの申請サポート実施中

市民保険課 (☎内線 120)

市では、写真撮影(無料)を含めた申請手続きサポートを行なっています。

最大で20,000円分のマイナポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」の申請には、12月末までにマイナンバーカード交付申請が完了している必要があります。

**出張申請
します!**

職員が皆さんの事業所などを訪問して、申請から受け取り手続きまでをサポート!
※お申込みは、事業所を通じて市民保険課へ

**平日は
市役所で!**

平日(8:30~18:15)は市役所市民保険課(1番窓口)で申請をサポート!

**休日窓口
公民館で開設!**

各日曜日に地域の公民館で申請をサポート!
※予約制です。各総合事務所・地域事務所に電話で申し込みください。



開設日	開設場所
12月4日(日)	中央公民館・神坂公民館・落合公民館・苗木公民館 ※中央公民館のみ予約不要。9時から16時までにお越しください。
12月11日(日)	阿木公民館・坂本公民館・蛭川活性化センター
12月18日(日)	坂下公民館(山口・坂下・川上地区)
12月25日(日)	福岡公民館・アートピア付知交芸プラザ・加子母公民館

持ち物

・個人番号通知カード、本人確認書類
詳細は市ホームページをご覧ください。



出来上がったマイナンバーカードは郵送で受け取ることができます。

※持ち物に不足があると、郵送での受け取りができない場合があります。



令和5年度から

合併処理浄化槽補助金に変更されます



下水道課 (☎内線 523・525)

汲取りトイレまたは単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切替転換する場合の補助金を新たに追加(一部増額)

▶対象 増改築の方 ※新築の方は対象外

- ・単独浄化槽撤去費(限度額12万円)
- ・汲取り撤去費(限度額9万円)
- ・宅内配管工事費(限度額30万円)

一般住宅および集会施設の補助金が令和5年度申込分から減額

▶対象 新築・増改築の方 ※7・10人槽は減額なし

窒素又はリン除去型浄化槽	変更前(R5.3月まで)	変更後(R5.4月から)
5人槽(一般住宅)	424,000円	400,000円
5人槽(集会施設等)	384,000円	360,000円

ご自宅を新築し、浄化槽での水洗化を予定する方はご注意ください。